

令和2年4月27日

舞鶴市議会議長

上 羽 和 幸 様

提出者	舞鶴市議会議員	松田 弘幸
賛成者	同	今西 克己
同	同	川口 孝文
同	同	小杉 悦子
同	同	田畑 篤子
同	同	眞下 隆史
同	同	山本 治兵衛

新型コロナウイルス感染症対策に係る意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条第1項及び舞鶴市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

意第1号

新型コロナウイルス感染症対策に係る意見書

新型コロナウイルス感染症が急激に拡大する中、4月17日には緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大され、京都府についても特定警戒都道府県に位置付けられたところである。

京都府内においては各種イベントの中止のみならず、休業要請や臨時休校、外出自粛要請等、様々な対策が実施されているが、依然、感染拡大が続き、地域経済にも深刻な影響を及ぼしている。また、医療体制の確保や感染拡大防止に取り組み、影響を受ける世帯や中小企業等に対する緊急経済対策を国や京都府において速やかに進められているところである。

しかしながら、感染症終息の兆しは見えず、長期化の恐れもあり、市民生活や地域経済等においてリーマンショックを超える非常に厳しい危機的状況が今後も続くと思込まれる。

については、市民の命と生活を守り、安心安全の確保と地域経済の早期の復興を目指すため、速やかな対策と十分な支援を行うよう、次の事項について強く要望する。

1. 感染拡大防止を目的に必要な検査の円滑な実施体制の構築、各医療機関等における必要な病床の確保、医療資器材の整備確保をはじめ医療体制の強化及びその支援に取り組むこと。
2. 厳しい地域経済を踏まえ、中小企業や個人事業主等への支援、雇用の確保など思い切った経済対策を早急に実行すること。
3. 学校の臨時休校や事業所の休業要請等に伴う子育て環境への適切な対応や市民生活を守るための対策を速やかに実行すること。
4. 感染症拡大防止、医療体制の確保、経済復興策等、緊急的に対応する自治体への財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年4月30日

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	山東昭子	様
内閣総理大臣	安倍晋三	様
財務大臣	麻生太郎	様
総務大臣	高市早苗	様
文部科学大臣	萩生田光一	様
厚生労働大臣	加藤勝信	様
経済産業大臣	梶山弘志	様
国土交通大臣	赤羽一嘉	様
内閣官房長官	菅義偉	様
内閣府特命担当大臣	西村康稔	様

舞鶴市議会議長 上羽和幸